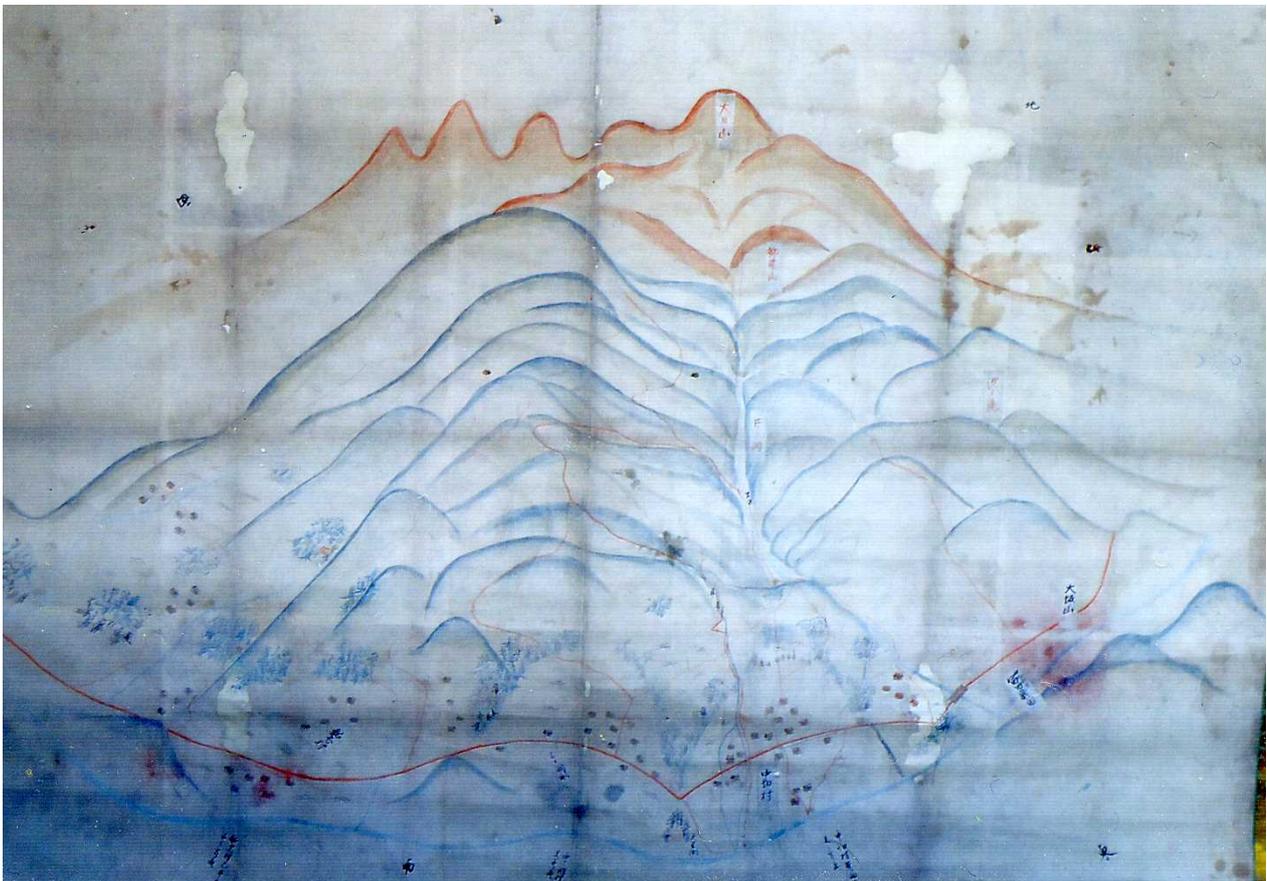


# 郡上市指定歴史資料 「三ヶ村絵図 (鮎走り・中切・正ヶ洞)」

平成7年12月21日高鷲村指定 三島道雄 氏所蔵

正ヶ洞集会所の火事で焼失した三ヶ村絵図とほとんど似ており、江戸時代に作成されたものと思われる。平成5年の『高鷲の文化財』では未指定の『三ヶ村絵図』として掲載されている。だが、絵地図の中に『大日山大地図』とあるので、平成26年頃の岐阜県文化財保護協会の市町村文化財調査一覧表には歴史資料として『大日山大地図』と掲載されていた。



三ヶ村絵図

この村絵図は、鮎走り村、中切村、正ヶ洞村の三ヶ村が描かれ、絵図の上半分は大日ヶ岳を大日山と表しているため『大日山大地図』となったのであろう。また、富田新田を開拓した鷲見忠左衛門の豪邸や中切口番所（次頁のその部分を拡大した図）がよく分かり、歴史を実証する上で貴重な絵地図である。

## 中切口番所（次頁中央の柵と住居の部分）

口番所とは他領との出入り口にあたる街道筋に設けられた関所で、出入りの荷物を改め関銭を取り、また出入りの通行人の改めをしたところである。郡上市内の口番所は遠藤氏時代にできたものであるが、青山藩時代には次の17箇所の口番所があった。木尾口、勝原口、那比口、大矢口、戸谷口、白谷口、羽佐古口、安久田口、坂山口、寺畑口、小川口、

坂本口、大瀬古口、向小駄良口、前谷口と高鷲内の中切口と向鷲見口の計 17 箇所である。

向鷲見、中切の口番所は山から川へかけて垣根をしつらえ、道路に面して見張所が設けられ番所役人の住宅があった(右図)。荷物の出入りには税を課し、領民外の通行に対しては点検の上日限を定めて通行手形を与え、始めて領内に入らせた。



番所役人については、高鷲村史(P712~713)には伝右衛門文書から次のように書いてある。

「但し時代前後は其時々書記いたし候段如是に候

第一、中切口番所遠藤様御時に元正ヶ洞村餌取八兵衛へ仰せつけられ相つとめられ候八兵衛は遠藤家浪人なり。その頃は百姓妻帯なり城戸も柵もこれなく此の頃明和年中正ヶ洞村三沢屋敷なり。然る処元禄年中遠藤岩松様の時中切口へ所替えにて今の御役所建則ち初めて松井太助殿勤番なり。

中切口番所(前頁図の一部拡大図)

第二、山口三右衛門殿元禄年中より宝永年中まで

第三、伊藤与市殿宝永年中より享保年中まで

第四、和田庄右衛門殿享保年中より勤番の処病死

第五、養子和田庄右衛門殿宝永年中迄にて木尾口へ所替え

第六、三尾喜右衛門殿同年中より勤番交代

第七、山田十郎左衛門殿同年中より安永年中病死

第八、山田喜三次(子)殿天明元年までにて交代

第九、横田代助殿同元年七月より寛政二年迄にて病死

第十、代助養子孫三郎殿実は金森家浪人寛政四年迄 (以下略)

## 横田代助について

天明元年(1781)から寛政2年(1790)まで中切口番所勤番を努めた横田代助については、その祖先横田傳左衛門が宝暦騒動によって金森家が国替え後、丹後の国から青山幸利が藩主として転封となり、宝暦8年(1758)にその家来として横田家は来郡し、大組小頭を勤めた。代助はその4代目で、八幡町史資料編二(P675)の中に次のように記してある。



横田代助墓碑(左)(H24.8馬淵撮影)

『宝暦九卯年五月朔十二月迺子足軽雇勤候。同十一巳年持筒組へ召抱」。安永十丑年七月五日依願口番人申付之」。天明五巳年八月十四日忤へ番代願之通申付之扶持方不被下之」。同年病死』

つまり、代助は宝暦9年から足軽で、同11年には持筒組に配属となり、安永10年から天明5年に病死するまで口番所の番人であったと記されており、5年ほどの時代差がある。第十代口番所役人の孫三郎については、同八幡町史には次のように記している。

『天明五巳年八月十四日親跡口番人=被召抱切米五石貳人扶持申付之」。寛政四子年九月十日右勤差免持筒組へ入人申付之」。文化元子年十二月十五日目付支配小細工所勤申付之」。同五辰年正月四日病死』

代助の子、孫三郎は天明5年に5石2人扶持で親の跡を継いで口番所の番人になり、寛政4年まで勤めている。この記述も高鷲村史と年代が5年ほど違っているが、代助・孫三郎ともに中切口番所の役人であったことは間違いない。

中切村の人々は代助の人柄と博識および遺徳を偲んで、当時の中切村の豪農鷲見忠左衛門が下記の墓碑を建立した。なお、この墓碑(上図)は現在高鷲町中切の往明寺にある。

苗霊心常世身作一堆山 奉仕神籬道霏如天地間  
丹州宮津産高月清然信士 横田代助晴英墓

なお、側面には「寛政二庚戌年十月十六日」と記してあることから、代助が病死したのは八幡町史に記してあるとおり天明5年が正しいと考えられる。

高鷲にはまだまだ身近なところに文化財がある。